



北海道の冬を快適に過ごすために雪対策は重要な問題です。
市民・事業者・行政がそれぞれの役割分担と責務のもとにより良い冬の生活を目指す必要があります。

■ 雪対策基本計画に関するお問合せ先 ■

江別市建設部雪対策担当

〒067-8674 江別市高砂町6 市役所別館2階
電話 011-381-1035 ファックス 011-381-1074
Eメール: yukitaisaku@city.ebetsu.lg.jp

えべつ❄️雪❄️まち❄️道しるべ

～市民協働による快適な冬の暮らし～



江別市雪対策基本計画

2007年(平成19年)3月策定

江別市

ごあいさつ

「江別市雪対策基本計画」の策定にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昭和44年2月、未曾有の猛吹雪に見舞われた江別市では、およそ600台に及ぶバスや一般車両が立ち往生し、3,500人の人たちが車内に閉じ込められるという災害が発生しました。また、翌45年3月には、大雪のため特急列車が野幌駅で長時間にわたる停車を余儀なくされるなど、国鉄北海道支社始まって以来の最悪の被害となりました。これらのことを記憶されている方々も多いと思います。

このような過去の例や平成17、18年の大雪は、日常生活や産業活動にも大きな影響を及ぼしたところであり、都市機能を確保するうえで、雪対策は重要な課題であると痛感しております。

江別市の除雪の歴史を振り返ってみますと、市直轄の除雪事業は、昭和34年1月、モーターグレーダーに除雪用の羽根を付け、幹線道路などの路線を確保することから始まりました。また、初期の除雪は、機械力だけでなく地域の協力が不可欠なことから、地域住民はもとより、バス会社や警察、事業者などの協力を得て、昭和39年には「冬季道路交通確保協力会」を設立し、全市をあげて除雪対策にあたりました。

生活道路の除雪は、自治会が補助金の交付を受けて行っていましたが、昭和46年以降は、市が直接発注する委託制度へと移行し、さらに昭和54年には、自治会が自主的に実施する地区内の排雪作業を支援する制度を定め、地域住民との連携による現在の除排雪体制に至っております。

それでも毎年、除雪に関するご意見は数多くあり、なかでも突出しているのは、除雪後に玄関前や車庫前などに置かれる雪の問題です。また、かつては世帯や地域のコミュニティ単位で行われていた雪の処理が、少子高齢化の進展、核家族化による除雪の担い手不足によって、処理能力が低下していることも深刻な問題となっています。

江別市は、平成16年度から『第5次江別市総合計画』をスタートさせておりますが、この中の基本事業に「克雪による道路環境の整備」を掲げ、市民・事業者・行政が協働で冬期間の交通を確保し、快適な冬の生活の確保を目指しております。

雪国に暮らすうえでは、雪と闘うことは宿命とも言えます。このことから雪国としての暮らし方の工夫が必要であり、そして必ず降る雪をいかに利用し親しむかも、雪国に暮らす者の知恵であり楽しみでもあることは、他の地域では味わえない特質であります。

今後の除雪や排雪、そして雪を利用し、親しむことへの“道しるべ”となるのがこの計画です。市民・事業者・行政が一緒になってより良い雪対策を進めてまいります。

この計画策定にあたっては、市民の皆様をはじめ、有識者会議委員の方々より多くのご意見をいただきましたことに、心よりお礼申し上げます。

江別市長

目次

CONTENTS

1. 計画策定の主旨	3
2. 計画策定の背景と課題	4
3. 計画の体系	6
4. 計画の基本方針	7
5. 計画の目標と施策	9
除排雪水準の適正化と効率化の促進	9
(1) 除排雪水準の確立	9
(2) 交差点の見通しの確保	10
(3) 公共交通機関の利用促進	10
(4) 歩行空間の確保	10
(5) 豪雪時・緊急体制の充実	11
(6) 除排雪技術の向上	11
市民協働による雪対策の充実	12
(1) 市民協働体制の啓発・充実	12
(2) 福祉除雪の充実	12
(3) 自治会排雪の拡充と促進	14
(4) 雪堆積場の充実	15
(5) 融雪施設の利用促進	16
(6) バス停アダプト制度の促進	17
情報通信技術導入と共有化	18
(1) 除雪情報の提供	18
(2) 除雪・排雪システムの周知	18
暮らしの工夫による快適な冬の生活の充実	19
(1) 雪に強いまちづくり	19
(2) 雪に強い建物の工夫	19
(3) 雪国の暮らしの工夫・ルール確立	20
雪の有効利用の促進	22
(1) 冷熱エネルギーの利用促進	22
(2) 冬季イベントの促進	23
(3) 雪の景観利用	24
冬の健康づくりの促進	25
(1) ウィンタースポーツの励行	25
(2) 雪はねと健康	26
6. 資料編	資料1～23

1 計画策定の主旨

江別市の冬は、北西の風が強く雪も大変多く、毎年5mから6mの降雪量となります。人口が集中している札幌圏全体が同様の環境にあり、降雪量の多い地域に210万人を超える人々が集中して生活しているのは、世界的にも稀まれとされています。

こうした地域の冬を生きることは、雪と闘うことでもあり、そこに暮らす人にとっての宿命ともいえます。しかし一方で、闘うイメージとは逆に、雪を利用し親しむことも雪国の知恵として実践しているところです。

今後も日頃から克雪・利雪・親雪に取り組んで、より快適に冬を過ごせるよう努力する必要があります。

江別市は、平成16年度から第5次江別市総合計画をスタートさせました。この総合計画は、将来の都市像に、市民一人ひとりが暮らしの中に生活の利便性や快適さを感じる「人が輝く共生のまち」を掲げ、これを実現していくための都市目標を「創造・うるおい・安全」のまち、としています。

そして、この総合計画を構成する政策の一つに「安全で快適な都市生活の充実」があり、政策を実現するための施策の一つである「交通環境の充実」の中で、「克雪による道路環境の整備」を基本事業としています。

こうした体系の中で市は、市民と行政が協働で冬期間の交通を確保し、快適な冬の生活を確保するため、これまでも除排雪事業、自治会排雪事業、福祉除雪サービスなどを実施してきたところです。

しかしながら、今後の市の財政状況を踏まえると、今以上の経費の投入は困難な状況にあります。こうした状況の中で今後、より快適な冬の生活を確保するとともに、雪対策に対する市民の方々のご理解を頂くためには、一層の経費の削減に努めながら、市民要望の多い除排雪システムの充実や雪国での暮らし方の工夫など、総合的な雪対策が必要になります。

このようなことから、今後の雪対策の“指針・道しるべ”とするための市民・事業者・行政による市民協働の視点に立った、より良い除雪・排雪手法の検討のほか、暮らしの工夫、雪の冷熱エネルギーとしての有効利用や、冬季イベントの開催などの雪と親しむ観点も含めた総合的な計画を策定するものです。

この計画は、今後の社会経済情勢の変化や対策の検討状況などから必要に応じ適時見直しを行うこととします。

2 計画策定の背景と課題

この計画は、今日の社会情勢を踏まえ、雪対策に関する市民アンケート調査、江別市雪対策基本計画策定有識者会議、関係機関の意見などから、現状の雪対策の問題点を明らかにして、今後の課題を設定し、より良い雪対策への方向性を示しています。

背景

社会経済情勢

- ・都市化の進展に伴う道路などの社会基盤の整備
- ・自動車保有台数の増加
- ・少子高齢化の進展、核家族化による高齢者世帯の増加
- ・厳しい地方財政状況
- ・情報通信技術の進展
- ・地球環境問題の深刻化
- ・雪国におけるライフスタイルの変化

市民の意見・要望

- ・除雪後の置き雪処理
- ・生活道路の排雪、歩行空間の確保
- ・流雪溝などの融雪施設の充実
- ・交差点の見通しの確保
- ・除雪技術の向上

現状の問題点

- ・冬期の交通渋滞
- ・バス停の除雪
- ・堆雪による交差点の視界不良
- ・歩行空間の確保、歩道凍結による危険性
- ・住宅地での雪堆積場の減少
- ・除雪の担い手不足（少子高齢化、地域コミュニティの衰退）

課題

1. 道路交通の安心・安全性の確保

- ・冬期交通渋滞の解消、交差点の視界確保、安全な歩行空間の確保や冬期の路面管理などが課題となっています。



鉄東線・8丁目通付近

2. 市民協働による冬期生活環境の充実

- ・玄関前や車庫前の置き雪処理、少子高齢化への対応、福祉除雪制度の充実、冬期生活ルールの確立と浸透、除雪支援体制の充実など市民協働の雪対策が課題となっています。

3. 雪の有効利用

- ・雪を利用し、環境への負荷軽減や雪と親しむことも課題の一つです。



2007スノーフェスティバル&マシュマロンピック

3 計画の体系

課題の解決に向け基本方針や目標を定め、それぞれの施策を進めます。

課 題	基本方針	目 標	施 策
1 道路交通の安心・安全性の確保	1-1 冬期道路の安全性と円滑な交通の確保	1-1-1 除排雪水準の適正化と効率化の促進	(1) 除排雪水準の確立 (2) 交差点の見通しの確保 (3) 公共交通機関の利用促進 (4) 歩行空間の確保 (5) 豪雪時・緊急体制の充実 (6) 除排雪技術の向上
2 市民協働による冬期生活環境の充実	2-1 市民・事業者・行政の協働による冬期生活環境の向上	2-1-1 市民協働による雪対策の充実	(1) 市民協働体制の啓発・充実 (2) 福祉除雪の充実 (3) 自治会排雪の拡充と促進 (4) 雪堆積場の充実 (5) 融雪施設の利用促進 (6) バス停アダプト制度の促進
		2-1-2 情報通信技術導入と共有化	(1) 除雪情報の提供 (2) 除雪・排雪システムの周知
	2-2 雪国の暮らしの工夫	2-2-1 暮らしの工夫による快適な冬の生活の充実	(1) 雪に強いまちづくり (2) 雪に強い建物の工夫 (3) 雪国の暮らしの工夫・ルールの確立
3 雪の有効利用	3-1 雪の有効利用の促進	3-1-1 雪の有効利用の促進	(1) 冷熱エネルギーの利用促進 (2) 冬季イベントの促進 (3) 雪の景観利用
		3-1-2 冬の健康づくりの促進	(1) ウィンタースポーツの励行 (2) 雪はねと健康

4 計画の基本方針

課題1. 道路交通の安心・安全性の確保

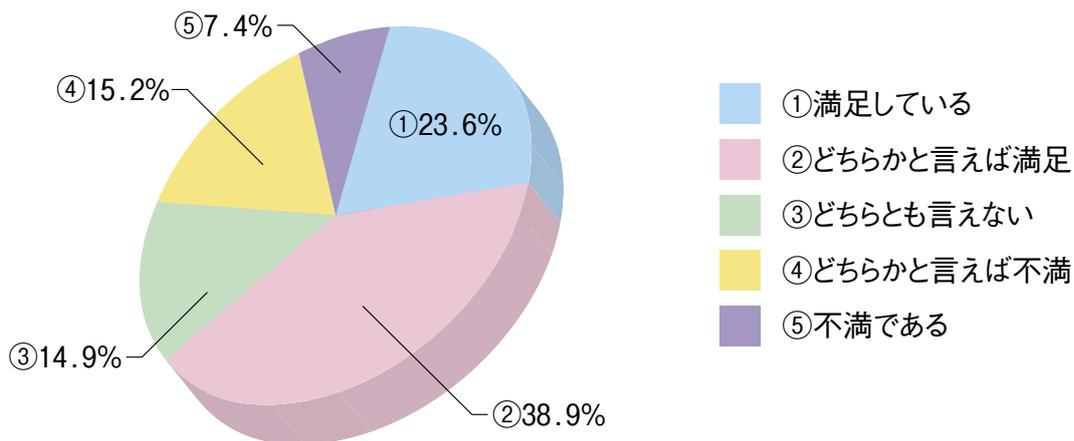
基本方針 冬期道路の安全性と円滑な交通の確保

雪対策に関する市民アンケートでは、幹線道路の除排雪については比較的満足度が高いため、現状の除排雪水準を維持しながら、凍結路面对策や交差点除雪の強化など冬期道路の安全性を確保し、交通の円滑化と公共交通機関の利用促進を図ります。

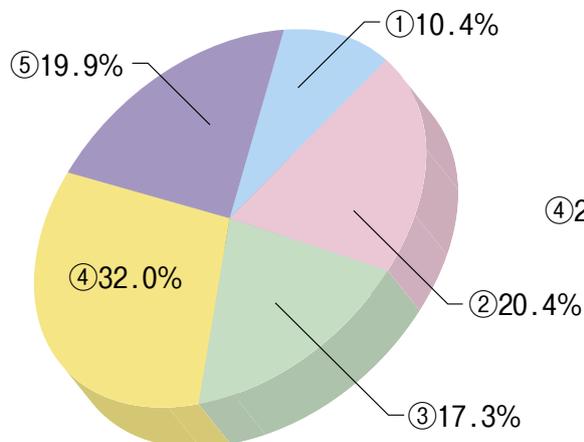
また、「歩道や生活道路の除排雪に重点を置くべき」との市民要望が多いため、特に利用者が集中する施設周辺の歩道の無雪化や通勤・通学路のより良い除排雪に努めます。

【参考：市民アンケート調査結果】

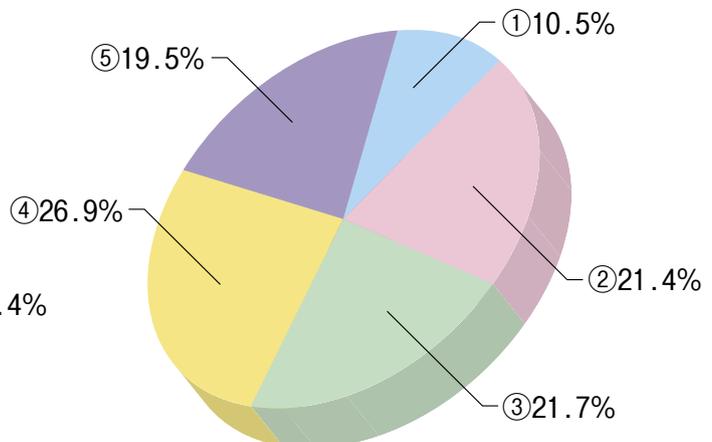
●幹線道路の除排雪について



●生活道路の除排雪について



●歩道の除排雪について



課題2. 市民協働による冬期生活環境の充実

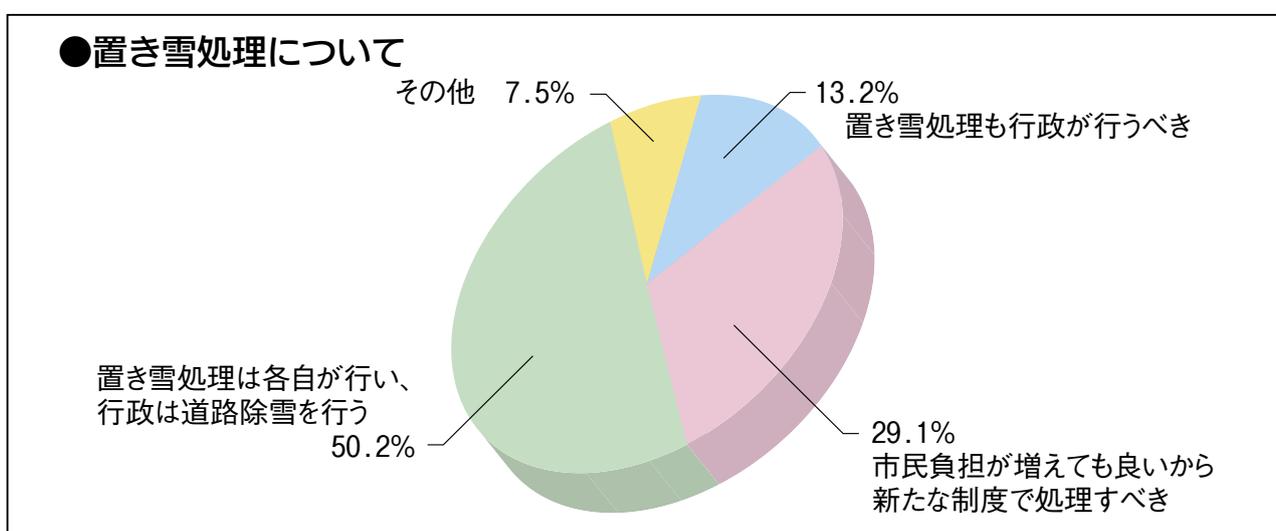
基本方針1 市民・事業者・行政の協働による冬期生活環境の向上

少子高齢化や生活様式の変化、そして多様化・高度化する市民要望に対し、行政のみではきめ細かな対応は、困難な状況になっています。

より良い冬の生活環境を確保するために、自治会や商店街などの地域の協力を得るほか、市民・事業者・行政が役割分担と責任を明確にして、市民協働で雪対策の充実を図ります。

このため、情報の共有が必要なことから情報通信技術の導入を促進し、ホームページなどにより市民への情報提供を進めます。

【参考：市民アンケート調査結果】



基本方針2 雪国の暮らしの工夫

雪国に暮らすうえでは、それに応じたまちづくりを行うこと、生活上の工夫やルールを守ることで、除排雪の負担軽減や生活環境の向上を図ることができます。

雪に強いまちづくりを進めながら、暮らしの工夫を紹介し市民の快適な冬の生活と環境の提供に努めます。

課題3. 雪の有効利用

基本方針 雪の有効利用の促進

毎年必ず降る雪を北国特有の資源としてとらえ、冷熱エネルギーとしての利用を促進し、また様々なイベントや閉じこもりがちな冬の健康づくりなどへの利用に努めます。

5 計画の目標と施策

課題1. 道路交通の安心・安全性の確保

基本方針 冬期道路の安全性と円滑な交通の確保

◆目標 除排雪水準の適正化と効率化の促進

(1) 除排雪水準の確立

除雪には、市内各所に設けた観測点の降雪状況に基づく降雪時除雪と路面の状態を整えるための路面整正があります。

歩行者と自動車の交通安全確保のため、除雪の出動基準や確保すべき幅員を明確にし、除雪手法のより改善を目指します。

凍結路面対策として、パトロールの強化により路面状況に応じた凍結防止剤の散布とロードヒーティングなどの対策を検討します。

①冬期道路管理基準

道路種別	管理基準	
	圧雪の厚さ	管理する幅
幹線道路	10cm以内	車道幅員の60%以上
生活道路	20cm以内	用地幅員の40%以上
歩道	歩行の支障にならない路面状況を確保	除雪機械の幅

※豪雪の場合は、この基準を適用せず、交通機能の確保を優先します

②除雪・排雪体系

除雪	市街地	車道	幹線道路、生活道路、公共施設、バス路線、通学路などを委託方式により市が実施
		歩道	通勤・通学などで歩行者が頻繁な路線を委託方式により市が実施
	農村地区	車道	住宅の張り付いている路線について、12自治会への助成金により実施
		歩道	未実施
排雪	市街地	幹線道路	バス運行路線及び交通が頻繁な歩道のある通学路などについて、所定の幅員確保のため委託方式により市が実施
		生活道路	自治会排雪事業により市民と市が協働で実施
	農村地区	未実施	

③除排雪出動基準

除 雪	<ul style="list-style-type: none">降雪量10cm以上とし、10cm以下でも地吹雪などで交通に支障がある時は除雪作業を開始する除雪作業の終了時刻は、気象状況にもよるが、おおむね午前7時とする
排 雪	<ul style="list-style-type: none">計画路線の積雪状況などに応じ、適時実施する

(2) 交差点の見通しの確保

雪山が大きくなりがちな道路の交差点部分は、見通しが悪く、交通渋滞も発生しやすくなります。また、歩行者の横断も多く、自動車との交通上の接点にもなるため、事故の危険性も高まります。

幹線道路の交差点の視認性を高め、交通の円滑化と安全性の向上を図るため、幹線道路交差点の見通しの確保に努めます。

(3) 公共交通機関の利用促進

コンパクトなまちづくりの視点や高齢社会の実情を踏まえ、特に冬期においては、公共交通機関を利用しやすい環境に整える必要があります。

このため、重要な施設であるJR駅周辺、バス停、歩道などの歩行空間の除雪・排雪などを地域の協力を得ながら、きめ細かな対応に努めます。

(4) 歩行空間の確保

冬期間の歩道は、降雪や車道除雪による堆雪で機能が損なわれがちです。歩行者の転倒防止など安全を確保するため、歩道除雪の拡充を図るとともに、凍結路面による事故防止のため、凍結防止剤の散布や滑り止めの砂箱の設置を進めます。

特に、江別市の中心市街地形成の一環として整備する野幌駅前広場は、人が多く集まる場所であることやバスなどの公共交通機関を利用する人々の利便性の向上を図る必要があることから、ロードヒーティングや融雪槽設置の検討を進めます。



雪に埋もれた野幌駅前広場

(5) 豪雪時・緊急体制の充実

暴風雪や豪雪などに対処するため、迅速、的確な除雪を実施し、交通機能の確保を図る必要があります。

また、豪雪時には道路幅確保などのため、排雪作業が多くなることから、十分な除排雪機械やダンプトラックの確保と雪堆積場を拡張できる体制を整えておくことが課題となります。

このため、除排雪受託業者やその他の業者との連携を強化するとともに、国道・道道の管理者との連絡を密にして、除排雪実施体制の充実を図ります。

冬期の火災、救急救助活動などにおける緊急車両の通行の確保は、市民の生命・財産を守るためには極めて重要であることから、緊急時の支障とならないよう速やかな除雪の実施に努めます。

また、雪の多い年は、落雪などによる事故が多く発生することが予想されるため、市民や事業所の方々と共に雪の特性や事故防止・事故時の対処方法などを習得できるよう講習や訓練を実施し、雪による事故への対策強化に努めます。

消火栓や防火水槽などの雪対策としては、消防署による除雪はもとより地域の住民や事業所の除雪協力も得ながら冬期の維持管理に努めます。



消防学校で行われた落雪事故救出訓練の様子



消防署員による消火栓周りの除雪

(6) 除排雪技術の向上

地域の状況変化や除排雪機械の運転者の経験年数などによって、除排雪後の道路状況に一時的な差異が生じることもあります。これを解消するため、技術の向上を目指し、除排雪受託業者との連携を図りながらより良い除排雪に努めます。

課題2. 市民協働による冬期生活環境の充実

基本方針1 市民・事業者・行政の協働による冬期生活環境の向上

◆目標1 市民協働による雪対策の充実

(1) 市民協働体制の啓発・充実

除雪や排雪は、すべてを行政が対応するのは不可能です。このため、市民・事業者と行政それぞれが役割分担し、責務を果たすことが必要です。

道路部分は行政の役割、道路除雪による玄関前や車庫前の置き雪処理は、市民・事業者の役割とすることを基本としています。

この考え方にに基づき、雪に関する生活上のルールやマナーの徹底に努めることとし、それぞれが相互に協力しながら雪と向き合い、冬の生活をより快適なものにしていくこととします。

そのために、雪に関する情報の提供を行うとともに、地域の方々との情報交換に努め、それぞれの役割分担のもとに除排雪ニーズの共有化を図ります。

なお、高齢化や独居高齢者世帯の増加により、置き雪処理の困難な世帯が増えると考えられることから、社会福祉法人 江別市社会福祉協議会では、屋根の雪降ろしや敷地内の除排雪などを実施する事業者の情報を提供しています。

(参考 江別市社会福祉協議会発行の「えべつ雪の処理情報誌」)

(2) 福祉除雪の充実

少子高齢化の進む社会情勢から、高齢者や障がい者世帯にとっては、屋根の雪降ろし、敷地内の除雪、特に道路除雪後の玄関前や車庫前の置き雪を取り除くことが困難になっています。

このように除雪作業が困難な方々への支援には、近所の助け合いやボランティアによる支援、そして行政が行う福祉除雪などがあります。高齢社会のなかで、今後も互助・公助による雪対策を進めます。

- ①福祉除雪サービス（社会福祉法人 江別市社会福祉協議会）
- ②除雪派遣サービス（社会福祉法人 江別市社会福祉協議会）
- ③避難路確保除雪事業（江別市健康福祉部介護保険課）

※詳細は、次ページの一覧表をご覧ください

各種除雪サービス一覧

(平成18年度)

	事業内容	対象者	利用料金
福祉除雪サービス	公道（車道）除雪が入った後に残される玄関前の雪の塊を置き換え（除雪）し、雪の置き換えが困難になった場合は、必要に応じて運び出し（排雪）する	<p>所得税非課税世帯で、一戸建て住宅に居住し、雪の置き換え場所がある世帯で、下記の①～④の条件のいずれかに該当する世帯（農村地域、国道沿いの世帯は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①70歳以上の単身高齢者世帯 ②高齢夫婦世帯（どちらか一方が70歳以上の世帯） ③単身及び夫婦世帯で、いずれもが重度身体障がい者（1、2級）のみで構成される世帯（年齢問わず） ④70歳以上の高齢者と重度身体障がい者のみで構成される世帯 	<p>（※1シーズン1間口、3m以内の料金です）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税非課税世帯 12,450円 ・市民税均等割課税世帯 17,450円 ・市民税均等割・所得割りとも課税世帯 22,450円
除雪派遣サービス	原則、公道除雪出動日に、玄関前から道路までの除雪を行う	<p>近隣に健康な親族が居住していない世帯で、一戸建て家屋に居住し、生計中心者の市民税が非課税であり、下記の①～⑤のいずれかに該当する世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> ①70歳以上の方 ②介護保険制度要介護認定を受けた方 ③重度身体障がい者（1、2級） ④義務教育課程を修了する前の方 ⑤前①～④で構成される世帯 	<p>1回当たり 500円 （1時間以内、1シーズン当たり20回まで。生活保護世帯は無料）</p>
避難路確保除雪事業	概ね20cm以上の降雪があった日に、玄関前から道路までの除雪を行う	<p>病気や身体障がいなどで、世帯全員が自力で除雪することが困難で、次のいずれかに該当する市民税非課税世帯または生活保護受給世帯 【市営住宅世帯（集合玄関型の団地は除く）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①70歳以上の単身または高齢者夫婦世帯（どちらか一方が70歳以上で可） ②身体障がい者のみの世帯 	<p>無 料</p>

期 間：12月1日～3月31日

作業時間：午前中のうちに実施（時間は一定せず、時間の指定はできません）

(3) 自治会排雪の拡充と促進



自治会排雪の様子

自治会排雪は、自治会が中心となって行う生活道路の排雪に市が排雪用のダンプカー（運転者共）と排雪用ロータリー車を無料で貸し出し、自治会は排雪用ロータリー車の運転者、ショベルローダー（運転者共）、誘導員を準備し、排雪を行うシステムです。

市民協働の雪対策の典型とも言える自治会排雪は、個々の自宅前の問題のみでなく、地域の生活道路の機能向上が目的の相互扶助としての取り組み

です。

平成18年度では、生活道路の65%で自治会排雪の取り組みが行われており、今後も取組地域の拡大を図ります。

●江別市が費用を負担し自治会に無料貸出

- ・ダンプ（運転者共）
- ・排雪用ロータリー車（運転者別）

●自治会が用意（除雪業者に依頼し契約）

- ・排雪用ロータリー車の運転者
- ・ショベルローダー（運転者共）
- ・誘導員



自治会排雪の様子

自治会排雪の推移

年度	実施件数	実施延長(m)	戸数(戸)	降雪量(cm)	最大積雪量(cm)	自治会排雪実施率(%)
H14	92	276,510	21,219	498	95	63
H15	94	287,260	22,716	434	90	65
H16	95	293,652	22,768	792	153	67
H17	98	296,500	23,086	626	145	68
H18	94	286,120	22,375	474	90	65

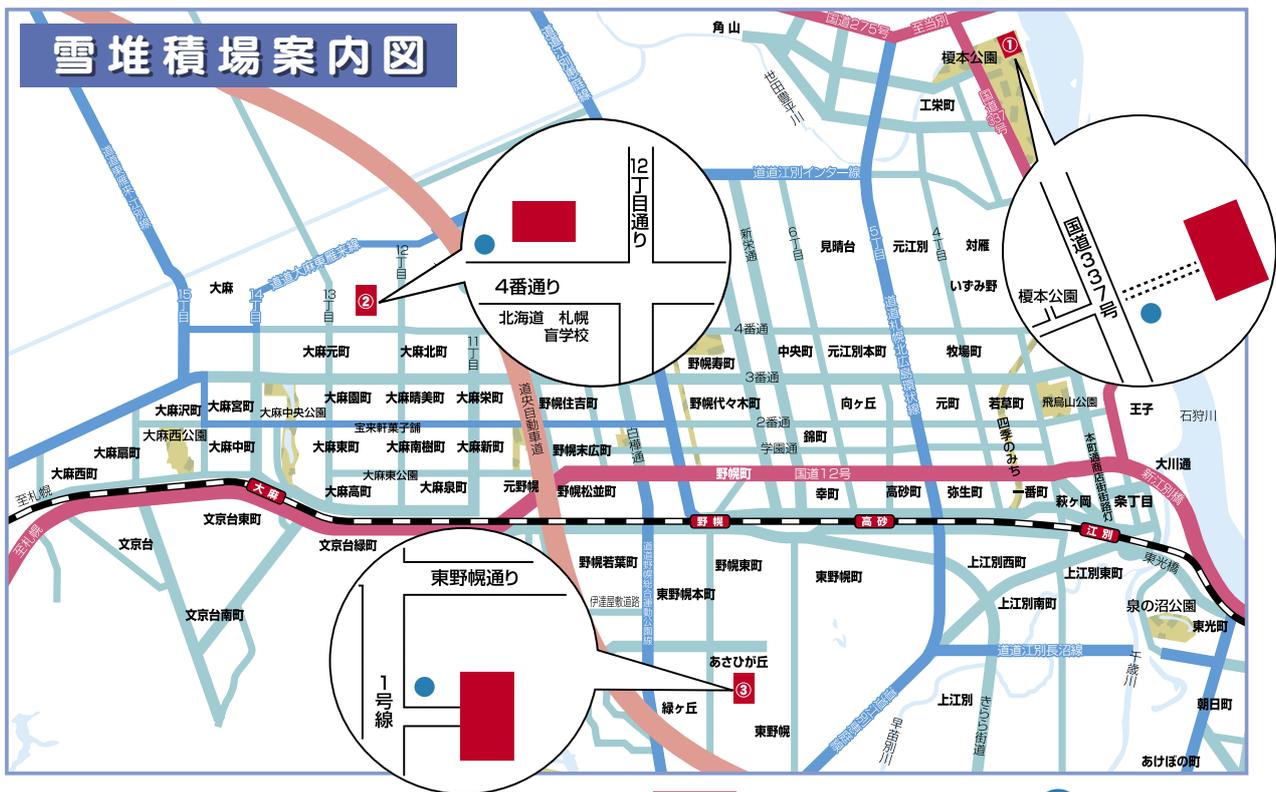
※直近5年間（昭和54年度より実施）

(4) 雪堆積場の充実

行政が行う幹線道路の排雪をはじめ、自治会が行う排雪の拡大、さらには個人負担で業者に依頼する排雪などの需要が高まることを予想されるため、雪堆積場の充実を図ります。



石狩川河川敷雪堆積場



■ 市指定雪堆積場 ● 案内図

24時間雪堆積場

① 工業町榎本公園前の石狩川河川敷

時間指定雪堆積場

午前8時～午後6時

② 大麻元町4番通り北側の空き地（北海道札幌盲学校横）

③ 野幌1号線道路脇（杜の美江別自動車学校横）

(5) 融雪施設の利用促進

下水道処理水を利用した融雪施設である江別地区の流雪溝は、これに面した住宅などの方々だけでなく、近隣の方々の利用を促進し、より一層の有効利用を図ります。

また、市では家庭などに地下埋設型融雪槽やロードヒーティングを設置する方を対象に、必要な資金の一部を無利子で融資する制度を設けています。しかし、年々、利用者が減少しているため、今後、融資制度のあり方や必要性の検討を行います。



流雪溝

設置前



設置後



(6) バス停アダプト制度の促進

バス停は、その地域の方々の足となるバスの駅であり、重要な施設です。高齢社会を踏まえ、公共交通機関を利用しやすい環境を整える必要がありますが、冬期のバス停の管理も課題の一つとなります。

バス停の除雪は、バス事業者が行うのが原則ですが、実態は雪山となっているところも見受けられます。

そこで、バス事業者と地域が協力しながらバス停のちょっとした雪はねなどの維持管理を行うアダプト^{*}制度の導入に努めます。



雪山状態のバス停



利用しやすいバス停

用語解説

※**アダプト**：英語の“adopt”（養子を取る）という言葉を使ってアメリカで始まった美化活動の仕組み。現在、江別市では地域の協力を得て、公園のアダプトを実施しています。

◆目標2 情報通信技術導入と共有化

(1) 除雪情報の提供

除雪に関する情報は、市民にとっても身近に必要な情報であることから、江別市土木事務所（元江別本町）で観測している降雪情報や市民雪堆積場などの情報提供を進めます。

このため、雪に関する総合的なホームページを開設するなど、横断的な情報提供や市民をはじめ地域から寄せられる情報の取得に努めます。

江別市のホームページ

URL <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp>

雪対策担当のメールアドレス

E-mail: yukitaisaku@city.ebetsu.lg.jp



江別市の雪対策のホームページ

URL <http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kensetsu/yuki/index.html>

(2) 除雪・排雪システムの周知

降雪時除雪は、市内各所に設けた観測点の降雪量や気象情報を基に出勤の是非を決めています。

江別市の除雪は、道路の雪を両側に掻き分ける方式であり、各戸の玄関前や車庫前の置き雪は各自で処理するのが基本です。



高齢者世帯や障がい者世帯には福祉除雪サービスの提供を、農村地域には、その地域が主体となって除雪を行うための農村地区除雪助成を引き続き行います。

生活道路の排雪では、自治会排雪地区の拡大を図ります。

これら総合的な除雪・排雪システムの周知を図り、市民協働の除排雪を目指します。

◆目標 暮らしの工夫による快適な冬の生活の充実

(1) 雪に強いまちづくり

幹線道路などを南北方向にすると、凍結路面も少なく融雪が早まります。また、道路幅員を広げにすることや空地を利用することによって除雪時の堆雪スペースの確保が容易になります。

これまでも、開発許可の指導要綱や地区計画^{※1}などにおいて建物敷地面積の最低限度など、ルールを設けてまちづくりを実施してきたところです。今後も可能な限り、道路配置、道路幅員、空地の利用、冬期間の交通規制の工夫などを考慮しながら、雪に強いまちづくりに努めます。

(2) 雪に強い建物の工夫

江別市の冬は北西の風が多く吹きます。建物の新築、増改築などの際に敷地に対する建物の配置、屋根の構造、玄関の向きなどを工夫することで、少なからず除雪の負担が軽減できますし、集合住宅への居住も負担軽減の選択肢の一つと考えられます。

これらの工夫の事例などを紹介し、市民とともに快適な雪国の暮らしの実現に努めます。

※資料編19～21ページで建物の工夫例を紹介しています。

【雪国の住宅のイメージ】

【無落雪屋根など】

- ・風下側に“せっぴ”がしやすいので注意



- ・冬も快適な高床住宅
高床下を利用し組み込み車庫など

- ・^{※2}雁木構造やロードヒーティング
- ・通路、駐車スペース

- ・屋根の形はできるだけ単純にして、雪害を防ぐ
落雪方向が重なる谷部分をつくらないことで、雪の処理が楽になります
- ・北西の風で吹雪模様の降雪では、建物敷地の南側は雪が溜まりやすく、北側（特に道路に面する側）は、ほとんど雪が溜まらないことが多いものです

【切妻屋根など】

- ・風下側の屋根は雪が積もりやすいので注意
- ・風下側に“せっぴ”がしやすいので注意



用語解説

※1 地区計画：環境の整備・保全を目的に、建築物の用途や敷地規模などをそれぞれの地区の特性に応じてきめ細かく定めた計画のこと。
江別市では、現在10地区を指定し、地区内における建築物の用途や敷地規模の最低限度、建物の外壁から敷地境界線までの距離（壁面後退）、へいの高さなどについて制限を定めています。

※2 雁木構造：雪よけのために住宅などの軒から庇を長く差し出して、下を通路とする構造のこと。

(3) 雪国の暮らしの工夫・ルール確立

北海道の降雪量は、本州の豪雪地帯とは比較にはなりません、気温の差が大きく、ほとんどの地区が大量の降雪に見舞われます。

今日、都市化の進展、住宅の改良などにより、冬も快適な生活が可能となっていますが、雪のない地方や雪のない季節と同じ生活を望むのは無理なことです。日頃から雪国に暮らす意識を持ち、雪国としての暮らしの工夫をするなど、市民全体でルールを守って冬を乗り切る必要があります。

このため、雪国の暮らしの工夫やルールの確立の周知、啓発を進めます。

①通勤、通学時の服装・履物の工夫や公共交通機関の利用促進

冬に雪のない季節と同じ生活を望むのは無理であり、通勤、通学時においては、防寒のための服装や履物などの工夫が必要です。

また、降雪が多いときは、とかく交通渋滞が発生しやすいため、交通機関の利用にも配慮が必要です。

できるだけ多くの方が自家用車の利用を控え、公共交通機関を利用することで円滑な交通の確保が容易になります。

このため、冬の服装・履物の工夫や公共交通機関の利用促進の周知、啓発を進めます。



②ごみ出しにも配慮を

収集日の前日にごみを出し、その後、降雪があると除雪車によってごみが散乱したり、排雪時に雪堆積場に運ばれ、雪解けが進むと大変見苦しく不衛生になるのも問題の一つです。

一人ひとりが吹雪や大雪のときのごみ出しはやめ、次の収集日まで待つといった配慮をすることで、良い環境を保つことが可能になります。

このため、冬のごみの出し方の周知、啓発を進めます。



③道路への雪出しはしない、させない

敷地内の雪は、自己処理が原則で道路に出すことは禁止です。また、除雪後の置き雪の処理では、一時的な雪置き場として道路を利用することになりますが、この場合は周辺の迷惑を最小限にするための配慮が必要です。

近年、自己負担により、業者に排雪を依頼する方が増えつつありますが、その場合でも同様です。

自動車や歩行者の通行スペースに雪を積んだり、撒き散らしたりすることのないようにしなければなりません。

このために、「道路への雪出しはしない、させない」の周知、啓発を進めます。



④路上駐車をしない、させない

冬期は、特に道路が狭くなるうえに路上駐車をすると通常の自動車の通行や緊急車両の通行の妨げになるばかりでなく、除雪や排雪の大きな支障となり、近隣の方々にも大変な迷惑となります。

一人ひとりの自覚によって地域ぐるみで冬を乗り切る必要があります。このために、「路上駐車をしない、させない」の周知、啓発を進めます。



◆目標1 雪の有効利用の促進

(1) 冷熱エネルギーの利用促進

近年、雪や氷を食料備蓄や冷房のエネルギーとして利用する研究や実験が進んでいます。食料備蓄では、雪を穀類や野菜類の低温貯蔵に利用することや畜舎の冷房などに利用する取り組みが一部で実践されています。さらに、北海道農業の潜在能力を活かす大規模長期食料備蓄基地を設ける構想もあります。

一般家庭で、夏まで雪を保存することは困難ですが、工夫次第では春までなら野菜などの貯蔵に雪室^{ゆきむろ}として使うことが可能となります。

江別市内でも民間企業により、魚介類の冷蔵用や氷の彫刻用などへの利用の可能性を探るため、雪氷ブロックの製造と保存実験が行われるなど、冷熱エネルギーへの利用促進の取り組みが進められています。

江別市も雪の有効利用の観点から、これら冷熱エネルギーの利用促進などに関する情報交換を行いながら、支援について検討していきます。



民間企業による雪氷ブロックの保存状態確認と搬出実験

(2) 冬季イベントの促進

冬季のイベントでは、各地で開催されている雪や氷の像を作成展示する祭典や雪合戦などが代表的なもので、閉じこもりがちな冬の生活に明るさと活気を呼び込んでいます。

江別市では、スノーフェスティバル&マシュマロンピックを開催しており、スノーフェスティバルは多くの家族連れでにぎわいます。



2007スノーフェスティバル&マシュマロンピック



アイスキャンドル



スノーフェスティバル：メインステージでのショー

また、マシュマロンピックは地域の老若男女が協力して雪像作りなど、雪と親しむことで、地域のコミュニティづくりが期待され、助け合いの心の醸成に果たす役割も大きいと考えます。

今後もさらに運営手法に検討を加えながら冬季イベントを支援します。

2007スノーフェスティバル&マシュマロンピック



スノーフェスティバル：メイン会場の滑り台



マシュマロンピック：芸術力作賞受賞作品

(3) 雪の景観利用

冬の雪景色は、全体的にモノトーンで、どちらかと言えば寂しいイメージになりがちです。

しかし、夏には、より暑さを感じさせる色合いも、雪景色の中ではコントラストがより鮮明になり明るさと暖かさを感じさせます。

毎年、必ず降る雪を冬の厳しさの中にも心を暖める効用としてもとらえるよう心がけましょう。



初冬のななかまど

また、冬の景観づくりの一環として、地域の方々が住宅などを飾るイルミネーションは、美しさと暖かさを感じさせます。



例：江別市緑町の住宅

◆目標2 冬の健康づくりの促進

(1) ウィンタースポーツの励行

冬の楽しみの一つであるウィンタースポーツは、古くから市民が雪と親しんできたものですが、これは雪の有効利用の典型といえます。

近年は、小さな子供達が戸外で雪と戯れる光景が少なくなったように感じます。

このため、地域住民や事業者の協力を得ながら周辺の雪堆積場を兼ねて、学校のグラウンドに雪山を造るなど、小さな子供も雪に親しみやすい環境をつくります。

- 野幌森林公園

 - 歩くスキーコース

 - 原始林クロスカントリースキー大会

- 飛鳥山公園

 - 歩くスキーコース

- 第二中学校

 - 市民スケートリンク



小学校グラウンドの雪山



2007 原始林クロスカントリースキー大会

大人も子供も一緒に積極的に雪と親しみ、毎年降る雪に素直に向き合い溶け込んで、心に余裕を持ちながら冬の生活を豊かにしましょう。

(2) 雪はねと健康

雪はねは、冬の朝など限られた時間の中で行わなければならないため、精神的・身体的にも大きな負担を感じるものです。しかし、冬は毎年やってきます。このため、冬を乗り切るには、この雪はねに対する意識を変えることで雪に対するストレスを軽減させることも必要です。

雪はねは、行動が制限されがちな冬の運動不足を補うには、有効な運動になります。少しの早起きと朝の運動を積極的に行うという気持ちを持つことが、雪国の暮らしの負担を軽減させることにつながります。

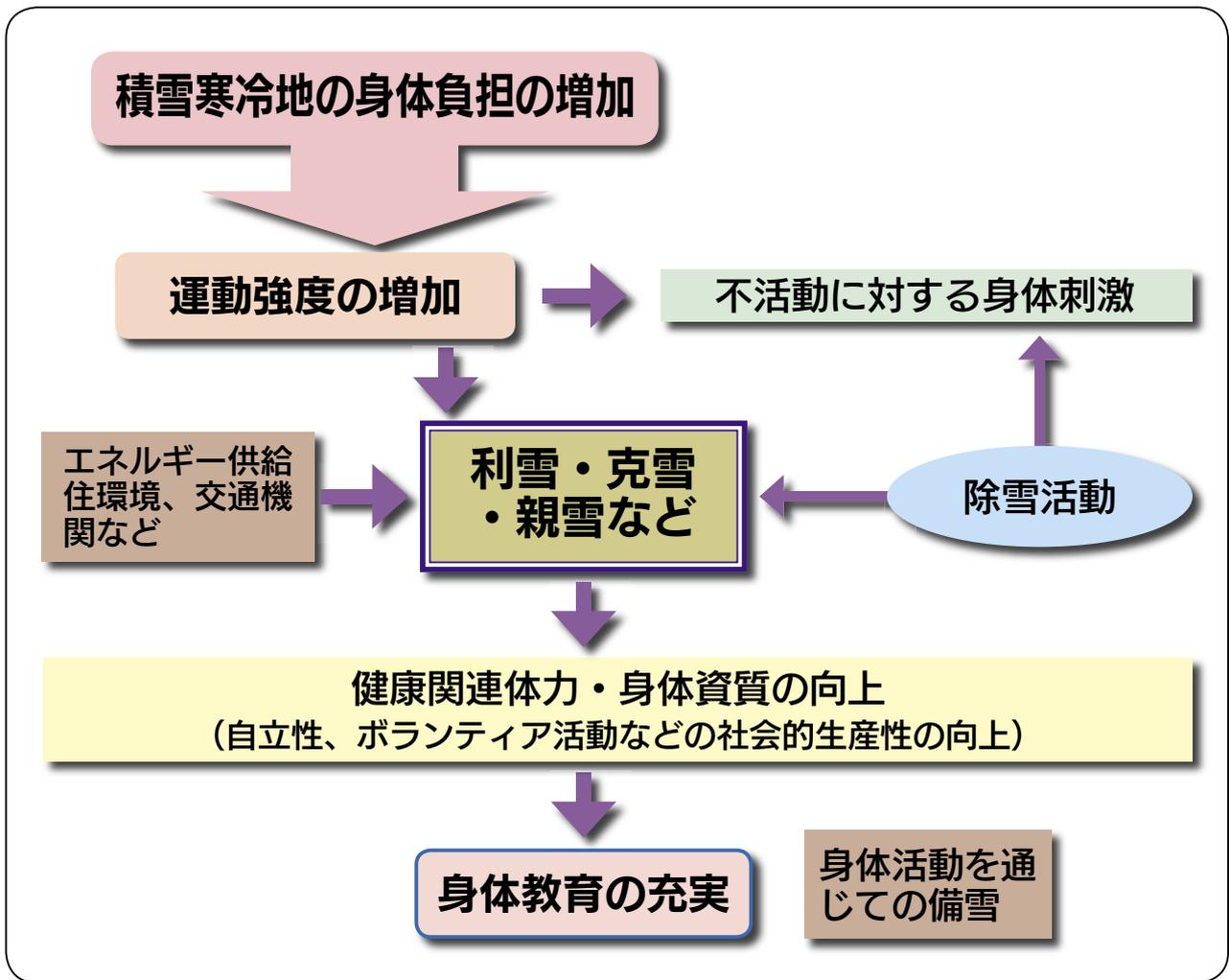
ただ、雪はねは体力を要する運動に変わりありません。とかく早朝になることに加え、急な動きは血圧の急上昇を招き、体力の消耗も激しくなりますから、準備運動などを行うことが大切です。

雪はね前に、まず十分な水分を補給し、そして一気に片付けようとせず、「ゆっくり体力に合わせて」を心がけましょう。

雪はねは、春からのスポーツや行楽への体力づくり、また春から秋のスポーツなどは、冬の雪はねや冬季スポーツの体力づくりと考えることもできます。

※ここで、血圧の上昇による事故や腰痛の防止のため、雪はねの留意点を紹介します。

- ①準備運動をしましょう。(急にきつい運動をしない)
- ②防寒対策をしっかり行いましょう。
- ③呼吸をできるだけ止めないよう注意しましょう。
- ④お腹に力を入れて腰の負担を減らしましょう。(ただし、呼吸を止めないよう注意します)
- ⑤上半身だけでなく、下半身(膝の曲げ伸ばし)を意識しましょう。
- ⑥ショベルなどの道具はできるだけ身体の近くで操作しましょう。
- ⑦あわてたり、あせって作業を行ったりせず、仕事などのイライラ(ストレス)が重ならないようにしましょう。
- ⑧整理運動も重要です。



※雪はねと健康の項目は、北海道医療大学看護福祉学部 森田 勲 教授のご協力により作成しています。
 関連の資料は、資料編 22・23 ページをご覧ください。

